

第一期佐倉市子ども・子育て支援事業計画の概要

【資料 2-1】

平成 31 年 3 月 19 日（火）

第 3 回子育て支援推進委員会

■第 1 章 計画の策定にあたって

計画策定の背景	国の少子化対策の流れと市の事業計画
計画の位置づけ	子ども・子育て支援法、佐倉市総合計画
計画の対象	全ての子どもとその家庭、地域、全ての個人及び団体
計画の期間	平成 27 年度から平成 31 年度
計画の策定状況	推進委員会、庁内検討会、ニーズ調査、パブリックコメント

■第 2 章 子どもと子育ての現状

総人口と世帯数の推移	国勢調査
少子化の動向	各種統計
子育て支援サービスの現状	佐倉市統計、各課データ
前計画の達成状況	主要な子育て支援事業の進捗状況
子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果と分析	人口の推計、 ニーズ調査結果

■第 3 章 計画の基本的な考え方

計画の基本理念	・・・ 「手をつなぎ、みんなで育てよう！ 笑がお いっぱい 佐倉っ子」
計画の基本方針	・・・ 1.子どもが幸せなまち 2.子育てを楽しめるまち 3.子育てを支え、ともに成長するまち
計画の体系	・・・ 子ども・子育て支援施策

■第4章 子ども・子育て支援施策

子ども・子育て支援新制度とは 平成27年4月スタート

子ども・子育て支援新制度の事業体系 給付の仕組み

教育・保育、地域子ども子育て支援事業の量の見込み ニーズ量の見込みの算出

教育・保育の提供区域 対象事業ごとに設定

教育・保育の提供 ニーズ量の見込みと確保量

地域子ども・子育て支援事業の提供 ニーズ量の見込みと確保量

■第5章 基本施策の展開

基本目標1 質の高い教育・保育の総合的な提供

基本目標2 地域における子育て支援

基本目標3 すこやかに生まれ育つ環境づくり

基本目標4 仕事の子育てを両立させる社会づくり

基本目標5 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

基本目標6 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

■第6章 計画の実現のために

計画の推進体制・・・民間活力や国・県の財政支援を活用、関係機関と連携し多くの方の意見を取り入れながら取り組む

計画の進行管理・・・子育て支援推進委員会で進捗状況を確認

計画の中間見直し・・・計画期間の中間年（平成29年）に見直し